

ワクチン接種の接種券送付先の変更する場合のお知らせ

原則、新型コロナウイルスワクチン接種券（クーポン券）は住民票の住所地へ送付します。接種券発行の際に、特段の事情があり、住民票の住所地以外への送付を希望する場合は、郵送または窓口にて「接種券発行申請書（新型コロナウイルス感染症）」をご提出ください。

◇届出先及び届出の方法について

必要書類を下記の提出先にご提出ください。窓口へ直接持参いただくか郵送での提出が可能です。

【必要書類】

- (1) 接種券発行申請書（新型コロナウイルス感染症）
- (2) 届出人及び接種対象者の本人確認書類（健康保険証、運転免許証等）の写し

【提出先】

〒816-8510

福岡県大野城市曙町 2 - 2 - 1

大野城市新型コロナウイルスワクチン接種対策室

◇送付先を変更する上での注意事項

- ・接種券（クーポン券）の誤送付等の防止のため、接種対象者や届出人を厳格に確認する必要があります。お手数ですが、本人確認書類（運転免許証や健康保険証等）の写しを所定の位置へ必ず貼り付けてください。
- ・申請書に不備があった場合は、申請を受けることはできません。不備があった場合は、ご連絡をさせていただきます。
- ・当該申請は、新型コロナウイルスワクチン接種券に関連する書類のみの変更となります。
- ・申請書の内容をもとに、送付先の変更の可否を判断します。ご提出いただいた場合でも変更できないことがありますのでご了承ください。
- ・送付先の変更に伴い不利益が生じた場合、大野城市では責任を負いかねます。

【送付先】

〒816-8510

福岡県大野城市曙町 2 - 2 - 1

大野城市ワクチン接種対策室

Tel : 092-580-1892（コールセンター）

Mail : wakuchin@city.onojo.fukuoka.jp